

国土交通省被災地の復旧・復興に関する検討会議（第5回） 議事概要

1. 日 時 平成23年4月28日（木）10：45～11：45
2. 場 所 中央合同庁舎3号館（国土交通省）4階幹部会議室
3. 出席者 三井副大臣（座長）、副大臣、大臣政務官
事務次官、技監、国土交通審議官、官房長、関係局長等
4. 議 題 復旧・復興に向けた基本的な考え方について

【概要】

- 総合政策局から、東日本大震災復旧・復興に向けた基本的な考え方について報告があった。
- 河川局から、「津波防災まちづくり」について報告があった。
- 都市・地域整備局から、第一次産業の再生と一体となったまちづくりについて報告があった。
- 道路局から、道路ネットワークの役割、復興道路・復興支援道路の整備について報告があった。
- その後、意見交換が行われた。概要は以下のとおり。
 - ・ 今回の震災により、甚大な人的被害、経済被害が生じ、ふるさとが失われた。単なる復旧・復興ではなく、災害に強いふるさとづくり、百年の計を立て、東北がよみがえるという、日本の目指すべき姿を示すべき。将来、「悲惨な災害があったが、東北は元気によみがえった」と言われるようにしてほしい。

東北はヨーロッパの人から見ると観光面の魅力が大きい。また、産業面では、重要な部品の供給地であると認識された。

国土交通省の全てを引き出して、国交省の提案は素晴らしいと言われるような施策を検討してほしい。
 - ・ 津波の現場を見たが、運命を変えたのは高さ。庁舎もそのまま復旧していいのかという問題がある。

仙台東部道路の両側で被害が全く異なる。また、アクセス鉄道整備後に開発されたニュータウンは、盛り土のためか、無事だった。こういう実例を調べるとよいだろう。

- ・ 23日、24日に現地視察に行った。テレビで見ているのとは違う。下水は大変な問題である。復興の検討にあたっては、現地をしっかりと見ることが役に立つ。
 - ・ 体制の整備は重要である。都市・地域整備局の被災市街地の復興のための調査は重要であり、省内各局、他省庁、URなども巻き込んで総合的な体制をつくるとよい。
- 最後に、事務次官から、土地利用制度（津波防災まちづくり、第一次産業の再生と一体となったまちづくり）については、河川局と都市・地域整備局が中心となって大きな方針をまとめ、具体的な提案という形で、連休明けの次回会合で示すこと、その他の施策についても、具体的な提案という形で、各局から報告するよう指示があった。